

平成21年10月20日(火曜日)第5回臨時会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長 財務室長
秋場元	健康福祉課長	有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長
荒木利見	教育長	兼子善男	学校教育課長
高橋利昌	学校教育課 指導推進室長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号

第5回臨時会

平成21年10月20日(火曜日)

午前9時30分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員指名

〃 2 会期決定

〃 3 議第68号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)

4 議第69号 寒河江市立陵東中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について

〃 5 議案説明

〃 6 質疑

〃 7 予算特別委員会設置

〃 8 委員会付託

休 憩

再 開

〃 9 委員会審査の経過並びに結果報告

(1) 建設文教常任委員長報告

(2) 予算特別委員長報告

〃 10 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第5回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、4番辻 登代子議員、16番川越 孝男議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日招集になりました平成21年第5回臨時会の運営につきましては、去る10月14日委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期につきましては、本日1日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第5回臨時会日程

平成21年10月20日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
10月20日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、議案上程、同説明、 質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
		総務分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済分科会	付 託 案 件 審 査	2階会議室
		建設文教常任委員会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
委員会・分科会 終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場	

議案上程

高橋勝文議長 日程第3、議第68号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）日程第4、議第69号寒河江市立陵東中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第5、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から御説明申し上げます。

議第68号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業費を追加するものでございます。その結果、835万2,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ146億7,015万7,000円とするものでございます。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、生活保護世帯及び市民税非課税世帯である優先接種対象者への新型インフルエンザワクチン接種に係る予防接種事業費835万2,000円を追加するものでございます。

この歳出予算に対する歳入については、地方交付税208万8,000円、県支出金626万4,000円を追加し、対応することといたしました。

次に、議第69号寒河江市立陵東中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について御説明申し上げます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案申し上げます。

以上、2案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

質 疑

高橋勝文議長 日程第6、質疑に入ります。

議第68号に対する質疑はありませんか。16番川越議員。

川越孝男議員 何点かお尋ねをしたいと思います。

一つは、新型インフルエンザの現段階での市内での罹患状況といいますが、このことについてお尋ねをしたいと思います。

二つ目は、現段階でワクチンの接種状況というのはどうなっているのか、この2点をお尋ねしたいと思います。

高橋勝文議長 総務課長。

今野要一総務課長 私のほうから市内での発生状況について御報告申し上げます。

夏休み終わった後、市内小学校で一たん学級閉鎖というふうな状況がありましたけれども、その後、特に発生の状況は見られませんでした。10月に入りまして学校中心に発生の状況がございます。

まず、小学校ですけれども、現在、南部小学校の4年1組が集団発生ということで学級閉鎖しております。そのほか2名ほどいらっしゃいますけれども学級閉鎖には至っておりません。中部小学校、1の4、3の3でおのこの学級閉鎖をしております。そのほか3名ほどいらっしゃいますけれども特に学級閉鎖はございません。小学校の今の発症者数は合計14名でございます。

中学校です。陵南中学校のほうで10月10日から2年生、あるいは1年生で各クラスごとに集団発生の状況が見られまして、おのこの学級閉鎖で対応してきたところですが、18日に感染が拡大されるという危険性から19日、きのうから陵南中学校については25日まで休校の措置をとっております。

そのほかいろいろ施設はございますけれども、特に発生の状況はございません。

民間の企業ですが、これも報告ということは企業2名以上発症者がいた場合に保健所のほうに報告があるわけですが、民間の2事業所で9月24日と10月8日に発生したという報告を受けているところでございます。

きょうの新聞などにもありましたように、山形県は全国的な発生状況からすると、感染の度合いが比較的少ないと報告されております。10月8日に国の基準が集団発生の報告について2名から10名への改定がされました。しかし、県内におきましては、あくまでも集団発生、休校、そういった措置については従来どおり2名という考え方で対応している観点から、感染の拡大がやや全国的よりも少ないのではないかと考えているところでございます。以上です。

高橋勝文議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 ワクチンの接種状況についての御質問でございますが、新型インフルエンザのワクチンにつきましては、順次優先接種対象者がいろいろ決められておりますのでそれに従って接種することになっております。一番初めは医療従事者からということで、一応きのうからということになっておりますが、現在のところ、寒河江市立病院にはワクチンが届いているという状況がきのうの段階であります。そういったことできょうあたりから接種になるものと、こういうふうになっております。

また、一般の医療機関については、きのうの段階で医師会等にも確認したんですが、まだワクチンは届いていないということで接種には至っていないというふうに思っております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 ワクチンについては、優先順位をもって接種をするということで医療従事者、あるいは病気を持っている人とか年寄りとか子供とか、こういう形になっているわけですがけれども、まず、市としては病院を抱えているわけでありますからきのうの段階でワクチンが届いていると。きょうから接種始まるのではないかというふうなことですけれども、これで市立病院の医療従事者については完全になるというふうに理解していいのかどうなのか、ワクチンそのものは届いてはいるけれども100%届いているのかどうなのか。

それから、医療従事者、もちろん民間の機関もあるわけでありますから、それはきょうの段階でまだ確認されていない、届いていないという状況だということでありますけれども、今後のその見通しや何か、いつごろまでどうなるのかというふうな見通しについてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、学校も今、大変患者が出ているわけでありますし、前に予報というか、想定をしたのは10月ごろになると4人に1人というふうに指摘をされてきている経過があるわけですので、山形県がとっている2人以上のところは報告して体制をとるというのは、これは効果が出ているというふうに私は理解をしますけれども、国で発表したように4人に1人が従来のインフルエンザが発生する以前に新型インフルエンザがばっと出てくるんじゃないかと言われておったので、この辺の状況をどのようにとらえながら対策をとっているのかもあわせて答えられるようでしたらばお答えをいただきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 市立病院の医療従事者へのワクチン接種でありますけれども、きのうの段階では市立病院には150人分届いたということでありまして、その中には病院の職員分だけでなく消防署の職員分等も含まれているということでありますけれども、病院のほうで希望した数については届いているものと思っております。そういったことで医療従事者については間もなく接種が終了するのではないかと考えております。

あと、今後のスケジュールについては、県のほうで県内のワクチンについては管理しているものですから、国で示したスケジュールに沿って各医療機関等に配分になるのではないかと考えております。

高橋勝文議長 12番石川議員。

石川忠義議員 新型インフルエンザのワクチンなんですけれども、基本的には予約制ということですが、義務教育に対して小・中学校の対応、今まで、またこれから家庭に対してのワクチン接種の啓蒙をしていく予定があるのか。当然、集団接種というのは無理なようでございますのでおのこの家庭で接種の役をやるようになると思うんですけれども、学校側としてはだれが受けたか受けないかという、そういう接種の有無を調べるとか、調査するとか、そういうこと案を持っているのか。これは教育委員会ですか、お願いしたいと思います。

高橋勝文議長 指導推進室長。

高橋利昌学校教育課指導推進室長 ただいまの質問につきましてお答えを申し上げます。

ワクチン接種が一般に早目に対応できる環境づくりができれば大変ありがたいと思っておりますが、先ほど来からお話しになっておりますように優先順位がございまして、児童・生徒まで回ってくる部分については比較的早く来てくれるのかなとは思っておりますけれども、そういう優先順位が回ってきた折にはできるだけ予防接種の接種を啓発してまいりたいというふうに思っております。しかしながら、その接種につきましては保護者の責任において対応しなければいけないということになっておりますので、広く接種を働きかける活動は続けてまいりたいと思いつつながら、保護者からの御協力をいただけるようこれからも頑張つてまいりたいというふうに思っております。

それから、接種有無の調査につきましては、おおむねそういった部分につきまして学校としてその実態を把握しなければならないと考えておりますが、これはなかなか表には公表できないものと思っておりますので、内部の資料として活用できるように対応してまいりたいと思っております。以上です。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 これは徒労に帰するのか、私個人の意見なんですけれども、特に小学校の生徒さんに対して受けた人と受けない人がもしいたとなれば、生徒間でいるんな問題が発生しやしないかという懸念も持っているわけです。その辺、接種の有無を調査するということは、今の答弁のとおり、内部資料として当然しっかりとした中で、全員が接種できるような対策をとってもらえればありがたいというふうに要望しておきます。以上です。

高橋勝文議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第69号に対する質疑はありませんか。16番川越議員。

川越孝男議員 これは私の所属委員会でありますので中身については委員会で審査させていただきますけれども、審議するに当たって入札の状況、それから工事の方法とか期間などについての資料を委員会まで出していただきたいと思いますと思うんですけれども、議長のほうから当局のほうに確認をしていただきたいと思いますというふうに思います。

高橋勝文議長 川越議員にお尋ねしますけれども、資料の提出ということでの動議ですか。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時50分

再 開 午前9時52分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

動議の提出

高橋勝文議長 ただいま川越議員のほうから資料を求めると、このような質疑がありました。

これにつきましては、資料を求める動議として判断いたしますので、この動議に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手3名であります。

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手少数であります。

よって、本動議は否決されました。

ほかに質疑はありませんか。15番佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 資料請求の動議が否決されましたので、改めてお伺いをしたいと思います。

今回の入札参加業者は何社であったか、一つです。

それから、入札の予定価格は幾らなのか、入札参加業者の最高額は幾らであったのか。

また、落札業者は予定価格に対して何%に当たるのか。

もう一つは、この落札をした業者は市内の業者でありますし、また契約金額も1億5,855万円ということで相当な金額であるということからして、今、非常に建設業者あたりにも不況の影響で仕事がないということがあるわけですが、この工事に当たって市内の業者をできるだけたくさん下請として雇うと、仕事を与えるというような、そういう条件つきはできないのかということをお尋ねしたいと思います。

高橋勝文議長 学校教育課長。

兼子善男学校教育課長 何点が御質問がありましたのでお答え申し上げます。

初めに、入札参加企業でございますが、3社ございました。

予定価格でございますが、消費税抜きで1億5,570万円、消費税込みで1億6,348万5,000円でございます。

3点目ですが、予定価格と落札金額との比率でございますが、96.98%でございます。

それから、下請関連につきましては条件つきというふうなことについては入札の段階ではそこまで規定はしておりませんので御了承いただきます。

ただ、市内の業者ということでは請負工事者さんも配慮はしていただけるのかなとは思いますが、そういうことで御理解いただきたいと思います。

それから、入札の最高額は幾らかということにつきましては、ちょっと手元に資料を持っておりませんので後ほどお答えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤暘子議員 今の答弁では落札業者に対して市内の業者をできるだけ多く使うような、そういう条件はつけていないということだったんですが、これからでもそういう条件をつけることは可能ではないかというふうに思うんですが、その点、いかがでしょうか。

高橋勝文議長 学校教育課長。

兼子善男学校教育課長 条件をつけるということに関しては、入札の段階で付しておりませんので、ただいま申し上げたような考え方で工事を進めていきたいということであると思っております。

先ほど、この入札に関して一番高く札を入れた金額は幾らかということについて資料の中にございましたので申し上げます。1億7,010万円でございます。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤暘子議員 下請業者を使うということに対して条件はつけていないということで、そういうことは条件としてはできないということの答弁でありましたけれども、それではお願いという形ではできないのではないかというふうに思いますので、ぜひそういうお願いという形でできるだけ市内の業者が仕事を分けてもらえるような、そういう心配りをしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

高橋勝文議長 学校教育課長。

兼子善男学校教育課長 その辺につきましては基本的なことを踏まえながらこれから内部でも話をしながら、そういう下請を出す場合は市内の業者にできるだけお願いしていただきたいということを申し上げていきたいというふうに思います。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 先ほど質問の中で、委員会での段階で資料を出してほしいという願いをしたわけですけれども、動議扱いになりました。動議でないということも申しあげたんですけれども、結果的にそういうふうなことになるので以下、順次お尋ねをしたいと思います。

もちろん、入札状況というのは情報公開ですべて対象になっているわけでありますので、まず入札状況の。(「常任委員会でやれ」の声あり)常任委員会だから常任委員会で審査するための資料を求めるわけですから、したがって、ここで質疑を。いいんです。議案に対する質疑はここでできるんです、意見でなくて質疑はできるんです。常任委員会で資料も出ないというふうなことで動議でされたわけですから。ここでお尋ねをします。

高橋勝文議長 川越議員に申しあげますが、委員会審査もありますので、委員会にも川越議員が所属しているということでありますので、その辺を踏まえてしてください。(「委員会で自分ができるんだから」「さっき意見を求めたのはおかしい」の声あり)そのように踏まえてやってください。

川越孝男議員 そこはわかりましたけれども、そうしますと、委員会の中では先ほどのように議会として資料は出さないということではなくて、委員会の中ではまた別だというふうに理解していいわけですね。このことだけ確認をしておきます。

高橋勝文議長 委員会においては、今、川越議員から意見あったものについては充足されます。(「充足されます」ということはどういうことですか」の声あり)委員会で資料提出を求めれば、その中身については対応すると、このように御理解ください。(「はい、了解しました」の声あり)

確認いたしますけれども、委員会で資料の提出があった場合ということで御理解ください。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第7、予算特別委員会の設置についてお諮りをいたします。

議第68号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第68号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第8、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
予算特別委員会	議第68号
建設文教常任委員会	議第69号

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午後1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第9、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

建設文教常任委員長報告

高橋勝文議長 最初に、建設文教常任委員長の報告を求めます。松田建設文教常任委員長。

〔松田 孝建設文教常任委員長 登壇〕

松田 孝建設文教常任委員長 建設文教委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、委員全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第69号であります。

審査の内容を申し上げます。

議第69号寒河江市立陵東中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「図面による施工内容について」の問いがあり、当局より「今回の耐震補強については、施工期間を短期間で行えることと、安価な設計で対応し、具体的には筋交いに当たるK型鉄骨ブレースを使用し、取り付け場所については、全体のバランスを考慮した配置となっております」との答弁がありました。

委員より「入札参加業者が3社の理由と入札回数について」の問いがあり、当局より「今回の入札については、市内に本社のある業者を条件としておりますので、該当業者は4社ありますが、そのうち3社が入札に参加しました。入札回数については1回で落札しております」との答弁がありました。

議第69号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設文教委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

予算特別委員長報告

高橋勝文議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、委員17名全員出席、当局からは市長初め関係課長など出席のもと開会をいたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第68号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）であります。

議第68号を議題とし、議案説明を省略して質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

一つ、新型インフルエンザの予防接種事業の委託先について。

一つ、学校等での集団発生の緊急対策について。

一つ、新型インフルエンザが2回接種から1回接種になることによって余った場合の対応についての質疑があり、当局よりそれぞれ答弁がなされました。

質疑を終結した後、分科会に分担付託を行い、一たん休憩いたしました。

分科会終了後、委員会を再開し各分科会委員長より分科会の審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りましたが、質疑もなく質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第68号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第10、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第68号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第68号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第68号は原案のとおり可決されました。

議第69号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第69号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第69号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

閉 会 午後 1時08分

高橋勝文議長 これにて、平成21年第5回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 高 橋 勝 文

会議録署名議員 辻 登代子

会議録署名議員 川 越 孝 男